



# しんじゅくニュース

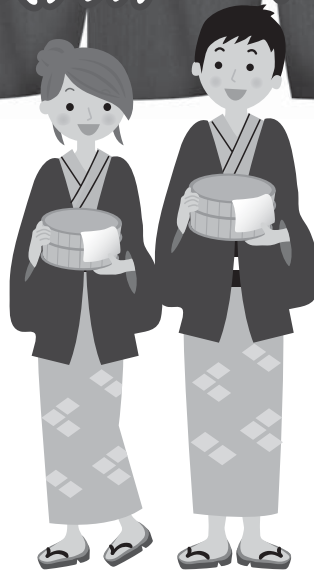
発行 新宿区地域振興部多文化共生推進課 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1  
☎ 03-5273-3504 FAX 03-5273-3590



Website <http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/>



## 日本の風呂文化体験 銭湯に行ってみよう!



### 銭湯ってどんなところ?

銭湯は、気軽に広いお湯に浸かれる公衆浴場の一種です。「町のお風呂屋さん」とも呼ばれ、地元の人たちの交流の場・健康づくりの場として大きな役割を担っています。



大きな湯船に浸かる  
気持ち良さは特別!

### 銭湯紹介

新宿区には23の銭湯があります。それぞれに特徴があるので自分好みの銭湯を探してみませんか。  
各銭湯の詳しい情報はこちら。

新宿浴場組合【公式サイト】

<http://1010yuge-g.jp/index.html>



お湯は42℃前後  
(銭湯により温度設定は異なります)



ここで服を脱ぎます



壁に広がる壮大な絵!

### 入浴料金

おとな (12歳以上)	460円
6歳以上 12歳未満	180円
6歳未満	80円

※ボディソープ、リンスインシャンプーは、全浴場無料で利用できます。

### 知っておこう! 銭湯でのマナー

日本の銭湯には、皆さんが気持ち良く利用するために守るべきマナーがあります。人に迷惑をかけることが銭湯の基本。マナーを守って広いお風呂を楽しみましょう。

- ① 体を洗い、清潔してから湯船に入ります。
- ② 湯船にタオルを入れないでください。
- ③ 浴室や湯船での洗濯は禁止されています。
- ④ 体をふいてから脱衣所に戻りましょう。

# インフルエンザ予防接種を実施します (2018年10月1日～2019年1月31日)

インフルエンザの予防接種を受けると、感染の予防や症状を軽くする効果があります。区から送られた予診票を持って、区が指定する医療機関で接種してください。予診票を持っていない人は、保健予防課に問い合わせてください。また、家に届いた資料を理解できない人は、外国人相談窓口(本庁舎1階)か、しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階)に来てください。

【問合せ】保健予防課予防係(第二分庁舎分館1階) ☎03-5273-3859 ※日本語対応

	子どもインフルエンザ	一般インフルエンザ	高齢者インフルエンザ
対象	区内在住で2018年10月1日現在、1歳～12歳の人 ※生後6か月～11か月で接種を希望する人は問い合わせてください。	区内在住で2018年10月1日現在、13歳～64歳で生活保護受給世帯等の人 ※事前に申込みが必要です。	区内在住で接種をする日に、①65歳以上の人、②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある人
接種回数	2回	1回	1回
自己負担金額	1回1,700円 ※生活保護受給世帯等の人は無料です。	無料	2,500円 ※75歳以上の人と、生活保護受給世帯等の人は無料です。

## HIV / エイズ・性感染症(STI) 相談・検査

性感染症には、自分でも感染していることがわからないものもあり、気づかないうちにパートナーにうつしてしまいます。早期発見・早期治療が非常に重要です。心配な人は相談・検査を受けましょう。新宿区保健所では相談・検査を匿名・無料で実施しています(検査は感染の機会があってから60日以上経過してから受けてください)。

### 外国語による HIV 相談・検査

対応言語：英語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語

- HIV / エイズ電話相談 ☎03-3369-7110  
【相談日】毎週木曜日 13:00～17:00  
(タイ語は原則月2回、検査日のみの実施)

- HIV・性感染症(STI)検査  
検査内容：HIV、STI (梅毒、クラミジア、B型肝炎ウイルス)  
※検査を受ける場合は、受付時間内に直接検査会場へ来てください。予約は不要です(先着25名)。  
【検査日】原則毎月2回、木曜日  
※男性だけ、女性だけの検査日があります。  
※結果は1週間後にお知らせしますので、検査会場まで来てください。  
【受付時間】13:30～15:00

【会場】新宿都税事務所1階(新宿区西新宿7-5-8)

[http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/kenko/kenko\\_10/](http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/kenko/kenko_10/)

【問合せ】保健予防課予防係(第二分庁舎分館1階) ☎03-5273-3859 ※日本語対応



### 日本語による HIV 相談・検査

- HIV / エイズ電話相談 ☎03-5273-3862(保健予防課保健相談係)  
【相談日】月～金曜日、9:00～17:00
- HIV・性感染症(STI)検査  
検査日時、検査内容、会場は左記と同じです。  
【予約電話】※日本語での検査は予約が必要です。  
☎03-5273-3859(保健予防課予防係)

## 新宿区日本語教室 2学期 学習者募集

日常生活に必要な日本語を身につけましょう。教室の定員に空きがあれば学期の途中からでも参加可能です。

【対象】入門初級レベル。日常生活で日本語を必要としている人。ただし、中学生以下の人は参加できません。

【日時】2018年9～12月の平日。週1回の教室と週2回の教室があります。曜日は会場によって異なります。学習時間は9:30～11:30、月・木曜日のみ18:30～20:30の教室もあります。

【会場】しんじゅく多文化共生プラザなど区内10か所

【料金】週1回クラス / 2,000円 週2回クラス / 4,000円

【申込み】下の【問合せ】に連絡するか、メールしてください。

【ホームページ】  
<http://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=630>

【メール】  
sjc@regasu-shinjuku.or.jp

【問合せ】  
〒169-0072 新宿区大久保3-1-2  
公益財団法人新宿未来創造財団 地域交流課  
(新宿コスミックセンター内) ☎03-3232-5121



# マナーを まも 守って きれいな まちづくり



だれもが安心して安全で快適に暮らせるまちにするために、以下のことに気をつけましょう。

## 路上喫煙禁止!

新宿区では定められた場所を除き区内全域で路上での喫煙を禁止しています。公園や広場などでも他人に受動喫煙をさせないように注意しましょう。煙が拡散することで周囲の人に迷惑や被害を与えるおそれがあります。



路上喫煙禁止ポスター

## STOP! ポイ捨て

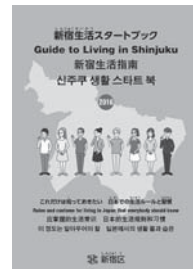
ポイ捨てされた紙くずや空カンなどのごみはまちの景観や美観を損ねることはもちろん、タバコのポイ捨ては、火災発生の危険性もあります。一人ひとりが「ポイ捨てをしない」というあたり前のマナーを守りましょう。



## 新宿生活スタートブック

日本での生活習慣や守るべきルールやマナーについてわかりやすく説明しています。ぜひこちらでも読んでみてください。

[http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/start/start\\_1/](http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/start/start_1/)



日本語・英語・中国語・韓国語版



日本語・ネパール語・ベトナム語・ミャンマー語版

# 新宿区内のイベントや地域のまつり



新宿まちフェス



ふれあいフェスタ

行事名	日時	会場
新宿まちフェス2018	10月6日(土)	新宿駅周辺
よつやだいすまつり 四谷大好き祭り2018	10月6日(土) ~ 10月7日(日)	左門公園 信濃町第五・七駐車場
だい かいおおくほ 第37回大久保まつり	10月8日(月・祝)	おおくほとおしんおおくほえきめいじどおよ 大久保通り(新大久保ガード~明治通り)及びその周辺
りやくにんちやう 百人町まつり	10月8日(月・祝)	おおくほとおしんおおくほえきめいじどおよ 大久保通り(北新宿1丁目交差点~大久保2丁目交差点)
かぐらざか 神楽坂まち飛びフェスタ2018	10月13日(土) ~ 11月3日(土・祝)	かぐらざか 神楽坂エリア全域
たかだのば 高田馬場まつり	10月14日(日)	たかだのば 高田馬場駅前広場 わせたどお 早稲田通り(東京三協信用金庫本店前~馬場口交差点) BIG BOX1階コンコース
ふれあいフェスタ2018	10月21日(日)	とやまこうえん 戸山公園

このほかにも区内の各地でイベントがあります。詳しくは文化観光課(☎03-5273-4069 ※日本語対応)に問い合わせてください。

# 新宿の魅力を さいはっけん 再発見

— 第7回 —

## 子どもの遊び場☆☆ お出かけスポット!

### 児童館・児童コーナーってどんなところ?

0～18歳までの子どもとその保護者が利用できる施設です。遊戯室・音楽室・図書室などで自由に遊ぶ、講座や行事に参加するなど、地域の子どもたちが楽しく過ごしています。乳幼児、中高生専用スペースのある施設もあり、さまざまな年代に合わせた行事も行っています。身近な相談の場としてご利用ください。

児童館一覧など、詳しくはホームページをご覧ください。

[http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/ikuji/ikuji\\_10/](http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/ikuji/ikuji_10/)



### 利用方法は?

初めて来館したとき、利用申請書に必要事項(名前、住所など)を記入し、利用証(児童館カード)をつくります。



新宿区には、子どもたちが安心して利用することが出来る施設がたくさんあります。

今回は、児童館や子ども総合センター、子ども家庭支援センターを紹介します。

### 子ども総合センター 子ども家庭支援センター

児童コーナーに加え、乳幼児専用スペース「親と子のひろば」があり、子育てや家庭に関する相談もできます。また、子育て支援に関する事業も行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

[http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/ikuji/ikuji\\_21/](http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/ikuji/ikuji_21/)



子ども総合センター



### 親と子のひろば

いつでも自由に遊べます。乳幼児のいるお母さんお父さんの交流や、仲間づくりをかねた行事、講座などを開催しています。

### 多言語のパンフレットもあります

児童館・子ども総合センター・子ども家庭支援センター等についてのパンフレットを6言語(日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・タガログ語)で発行しています。上記子ども総合センター・子ども家庭支援センターのホームページからご覧いただけます。ぜひご利用ください。